

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

平成19年 6月25日

福島県いわき建設事務所長 阿部 悦雄

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 07 00380 0105
- (2) 工事名 緊急地方道整備工事
- (3) 工事場所 いわき市植田町地内(鮫川橋工区)植田跨道橋
- (4) 工事概要 植田跨道橋 A2橋台工N=1基、逆T式擁壁工L=9.0m、H=6.7~9.1m
- (5) 完成期限 平成20年3月19日限り
- (6) 予定価格 81,879,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)  
この工事は、予定価格事前公表工事である。
- (7) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式(簡易型)の適用工事である。
- (9) 本工事は、施行令第167条の10第1項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であること。

- (1) 「福島県平成19・20年度工事等請負有資格業者名簿」(以下「有資格業者名簿」という。)の一般土木工事に登録され、建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種土木工事業の許可を得ている者であること。
- (2) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱(平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達)に基づく入札参加制限中(指名停止も含む。)の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 建設業法第27条の23の規定に基づく有効な経営事項審査を受けている者であること。
- (6) 有資格業者名簿の一般土木工事業の格付等級がA(総合点1,200点以上)又はB(総合点900点以上1,200点未満)の者であること。
- (7) いわき建設事務所管内、県中建設事務所管内(郡山市を除く。)、県南建設事務所管内及び相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所を有する者であること。この場合の支店・営業所は、県内に本店を有する者の支店・営業所であつて有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
- (8) 当該工事の施工計画が適正であること。

### 3 入札参加手続等

- (1) 本県入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所
  - ア 閲覧期間 平成19年6月26日(火)平成19年7月13日(金)
  - イ 閲覧場所 いわき市平字梅本15番地  
福島県いわき建設事務所 総務部総務グループ
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
  - ア 受付期間 平成19年6月26日(火)~平成19年7月2日(月)
  - イ 受付方法 条件付一般競争入札実施要領第8条第3項の規定により条件付一般競争入札設計図書等に関する質問書(様式第2号)により直接持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
  - ウ 受付場所 (2)に同じ
  - エ 回答期限 平成19年7月3日(火)~平成19年7月5日(木)
  - オ 回答書閲覧方法 福島県ホームページに掲載する。
- (4) 現場説明会は行わない。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の閲覧場所及び問い合わせ先

3の(2)に掲げる場所に同じ。

### 5 総合評価に関する事項

- (1) 落札候補者の決定方法
  - ア 入札参加者は、価格及び技術提案をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者から3番目までの者を落札候補者とする。
    - (ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
    - (イ) 評価値が、標準点(100点)を予定価格で除した数値を下回らないこと。
  - イ 上記において、評価値が同じ場合には、立会人にくじを引かせて落札候補者の順位を決める。
- (2) 総合評価の方法
  - ア 技術提案の内容に応じ、下記(ア)~(イ)の評価項目ごとに評価を行い、点数化した得点の合計(以下「加算点」という。)を与える。

なお、加算点の最高点数は10点とする。

    - (ア) 企業の技術力(実績・経験等)
    - (イ) 配置予定技術者の技術力(実績・経験等)
    - (ウ) 企業の地域社会に対する貢献度
    - (エ) 施工計画の適切性

「加算点」の算出方法は、全評価項目の満点(合計点数)を加算点最高点数10点に相当するものとし、各業者の獲得点数により加算点(少数第3位切り捨て)を算出する。
  - イ 入札価格及び技術提案に係る総合評価は、入札者の技術提案に係る上記アによ

り得られた加算点と標準点の合計を当該入札者の入札価格から算出した評価値算出価格で除して得た数値（評価値）をもって行う。

(3) (2)アの評価項目及び評価基準、イの評価値算出価格の詳細は入札説明書による。

## 6 低入札価格調査制度に関する事項

(1) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、評価値の最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合があること。

(2) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すべきこと。

## 7 入札等

(1) 入札書等提出期日及び提出先（郵送先）

ア 提出期日 平成19年7月18日（水）（配達日指定期日）

イ 提出場所 3の(2)に掲げる場所に同じ。

ウ 提出部数 1部

エ 郵便局差出開始日 平成19年7月9日（月）

オ 郵便局差出期限日 平成19年7月13日（金）

カ 入札書のあて先は、福島県いわき建設事務所長 阿部 悦雄と記載すること。

キ 内国郵便約款上、この郵便局差出期限日と実際に郵便局に差し出すことが可能な日が異なる場合があるため、事前に、県が指定した配達日指定期日に配達日を指定できるか、差出しをしようとする郵便局に必ず確認すること。

(2) 入札書の提出について

ア 入札書等は、次の方法により提出すること。

（ア）入札書等の提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うこと。

（イ）入札書等の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

（ウ）中封筒には、入札書及び見積内訳書を入れ、封かんの上、封筒の表に会社名、工事番号、工事名、工事箇所名、開札日を記載すること。

（エ）外封筒には、入札書等を同封した中封筒と総合評価に係る技術提案（様式第1号、様式第6号～第9号）を入れ、封筒の表に、会社名、工事番号、工事名、工事箇所名、開札日、担当者及び担当者連絡先（電話番号・ファクシミリの番号）、入札書等在中の旨を記載すること。

イ 提出期限の日以外の日に到着した入札書等は、理由のいかんにかかわらず無効とする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めない。

(3) 入札書等の無効等について

福島県条件付一般競争入札心得によるもののほか、次に掲げるものとする。

ア 入札書等の郵送において、総合評価に係る技術提案（様式第1号、様式第6号～第9号）が入札書等と一緒に中封筒に同封され郵送された場合

イ 入札書等の郵送において、総合評価に係る技術提案（様式第1号、様式第6号～第9号）が入札書等の郵送とは別途郵送された場合

ウ 入札書等の郵送において、総合評価に係る技術提案（様式第1号、様式第6号～第9号）が郵送されない場合

エ 落札候補者について加対象項目の確認書類等が提出されない場合

## 8 開札等に関する事項

### (1) 開札は公開とする。

ア 開札日時 平成19年7月25日(水) 午後1時00分から

イ 開札場所 いわき市平字梅本15番地

福島県いわき合同庁舎 4階大会議室

### (2) 落札予定について

落札予定日 平成19年8月2日(木)

### (3) 入札結果の公表及び方法について

ア 評価値の高い者から3番目までの者を落札候補者とし、公表する。

ただし、開札時に落札候補者となった者がすべて入札参加資格を有しなかったときは、順次、次の順位の者が落札候補者となる。

イ 入札結果の公表は、契約日から1週間以内に行う。

ウ 公表は、当事務所に設置する閲覧所、県政情報センター、福島県いわき地方振興局内県政情報コーナー及び福島県ホームページにおいて行う。

## 9 入札参加資格要件の審査に関する事項

### (1) 落札候補者に対する通知

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

### (2) 落札候補者の入札参加資格要件の審査

落札候補者は、通知のあった日から2日以内に条件付一般競争入札資格確認書類送付書(様式第5号)に資格確認に必要なその他書類を添えて提出しなければならない。

なお、入札参加資格確認書類として提出を求めるものは、入札説明書による。

### (3) 落札者の決定

落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、当該落札候補者を落札者とすべきと決定されたときは、速やかに電話等確実な方法により通知する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

### (4) 入札参加不適合の通知

落札候補者が入札参加資格を有していないことを確認した場合は、当該落札候補者に理由を付して条件付一般競争入札資格不適合通知書(様式第6号)により通知する。

## 10 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

財務規則第249条第1項第4号の規定に基づき入札保証金は免除する。ただし、落札者決定の通知を受けた後、契約締結しない場合には見積りに係る入札金額(消費税

及び地方消費税を含む。)の100分の3に相当する額を納めなければならない。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合においては、契約保証金の納付を免除する。

11 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

12 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札参加者がいない場合は、当該入札は取りやめる。

(4) 契約の締結

契約は、福島県工事請負契約約款によるものとする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

参 考 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(キリトリ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に糊で貼り付けてください)

キリトリ線

〒 9 7 0 - 8 0 2 6	開札日 平成 1 9 年 7 月 2 5 日 (水)
いわき市平字梅本 1 5 番地	工事名 緊急地方道整備工事
いわき建設事務所	工事番号 0 7 - 0 0 3 8 0 - 0 1 0 5
総務部総務グループ 行き	工事箇所 いわき市植田町地内 (鮫川橋工区)
郵便局窓口差出開始日	植田跨道橋
平成 1 9 年 7 月 9 日 (月)	商号又は名称
郵便局窓口差出期限日	担当者名
平成 1 9 年 7 月 1 3 日 (金)	連絡先 (電話番号)
配達日指定期日	連絡先 (FAX番号)
平成 1 9 年 7 月 1 8 日 (水)	

キリトリ線